

平成 25 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書
【インクルーシブ教育システム構築モデルスクール】

教育委員会名	千葉県印西市教育委員会
--------	-------------

概 要

モデルスクールの概要（平成 26 年 3 月 1 日現在）

	モデルスクール名	幼児児童生徒数	教職員数
1	印西市立内野小学校	363 名	23 名

【事業概要】

1. モデルスクールの特色（特別支援教育に関する事項）

印西市立内野小学校では、障害のある児童が持てる力を最大限に発揮して、自主的・自発的な学習に取り組むこと、そして充実した学校生活を送ることができるように支援することを目指している。

従来から、学校全体での I C T 機器の活用が盛んな学校で、電子黒板を活用した授業事例も豊富で、創意工夫がなされている。障害のある児童に対しても、必要に応じて I C T 機器を活用するなど、授業づくりにおいて様々な工夫・改善を行ってきた。特別な支援を必要とする児童の中には、興味や関心がない活動に対して消極的である場合や、実際に学習活動に取り組むまでに時間を要することもある。ただ、視覚的あるいは聴覚的な情報には興味を示すことが多いから、タブレット型端末を活用する場合も少なくない。タブレット型端末の記録機能を活用したり、振り返り学習に活用したり、音声や動画を含む情報を検索して調べものをしたりと、活用事例の蓄積に積極的に取り組んできた実績がある。

本校には特別支援学級が設置されており、通常の学級との交流及び共同学習についても、個別の指導計画を踏まえて実施されている。通級指導教室では、複数の障害のある児童への指導にも対応している。

また、近隣の特別支援学校のセンター的機能を活用して、特別支援学校の特別支援学校コーディネーターとも連携し、児童の障害特性に合わせた支援や効果的な指導の在り方について、より専門的な立場からの助言を受けることができています。

以上のことから、一人一人の障害の状態に応じて、I C T 機器を活用したデジタル教材の活用や、発達障害や言語障害のある児童へのコンピュータを活用した合理的配慮の提供などの取組が可能な状況にあり、地域における先進的なモデルとなることが期待できることから、本事業のモデルスクールとして指定するものである。

2. 取組の概要

【教育委員会がモデルスクールに対して行った取組及び支援】

臨床心理士、言語聴覚士、特別支援学校コーディネーター、市教育委員会関係者などが合理的配慮協力員と連携し、対象児童の実態やモデルスクールでの合理的配慮の内容を検証しながら、専門的な立場からの指導・助言を行った。

校内研修会においては、本事業の趣旨について説明を行い、一人一人の障害の程度等に応じた合理的配慮の重要性や効果的な支援方法等についてモデルスクールの全教職員に周知し、校内体制の整備に向けて教職員間での共通理解を図った。

対象児童の授業参観及びその後の研究協議会においては、取組状況の進捗確認をするとともに、対象児童への合理的配慮の内容の評価や見直しを行った。

また、モデルスクールの教職員が合理的配慮の実践に迷ったり、不安に感じたりした場合に、合理的配慮協力員とも連携して、専門的な見地からの指導・助言を行った。

【モデルスクールとして行った取組】

専門性の高い支援体制を整備するため、モデルスクールの教職員、市教育委員会関係者（指導主事等）、外部機関講師等を構成員とする校内検討委員会を設置し、必要に応じて開催した（この検討委員会は、モデルスクールの既存の特別支援教育委員会との連携機関として機能するものであった）。

校内検討委員会においては、これまでに蓄積してきたアセスメントシート等のデータや個別の教育支援計画の評価等を踏まえて児童の実態を把握し、一人一人の教育的ニーズに基づいた合理的配慮の観点を踏まえ、効果的な支援方策及びICT活用に係る基本方針について検討してきた。この方針に基づき、校内の特別支援教育委員会において、個別の指導計画や指導路案の検討を行った。

特別支援教育コーディネーターや担任は、対象児童の保護者と密に情報交換し、合理的配慮の内容について相互理解を図ってきた。保護者との十分な信頼関係及び協力体制が築けていたことから、本モデル事業の取組内容に対しても理解があり、スムーズに事業を執行することができた。

合理的配慮協力員は、合理的配慮の実践につなげることを目的として、教職員を対象とした資質向上研修会やICT活用事例研修等を企画・運営し、タブレット型端末の活用や教材開発についての指導・助言を行った。また、ICTを活用した授業場面での児童への効果的な支援・補助方法等についても指導した。

3. 成果及び課題

(1) 成果

・県の特別支援アドバイザー、市教育委員会の指導主事、言語聴覚士、特別支援学校の特別支援教育コーディネーター、特別支援介助員、合理的配慮協力員などから、専門的な立場からの指導・助言を得られたことによって、モデルスクールの全教職員の特別支援教育に対する意識が向上し、障害の有無に関わらず、学校内の児童一人一人に対してよりきめ細やかな指導を心掛けるようになっていった。

- ・従来から取り組んできたＩＣＴ環境の整備及び合理的配慮の視点に基づく教育内容の工夫等により、対象児童に時間的・心理的なゆとりをもたせることができた。そのため、学習活動や学校生活に対する対象児童の不安が軽減され、自分のペースで活動することができるようになり、意欲の向上につながっていった。反復して取り組めるアプリケーションを活用することなどにより、漢字の読み書きの力や計算力を向上することができ、学習に対する抵抗感の軽減と自信につながった。

- ・合理的配慮協力員等からの専門的な支援の下、ＩＣＴを活用した授業づくりを通常の学級担任も実践することができ、学校全体での資質向上につながった。

(2) 課題

- ・家庭に戻っても学校での学習を継続して行えるように、保護者と連携・協力しながら、タブレット型端末を活用した家庭での取組につなげることが今後の検討課題である。

- ・ＩＣＴ機器を導入する場合には、ネットワークなどのソフト面の整備も大事ではあるが、電源等のハード面の設備整備も課題となる（使用できる場所が限られてしまうため）。

- ・合理的配慮として活用できるタブレット型端末用のアプリケーションは数多く存在するが、非常に使いにくいものや障害特性や障害の程度によっては適当ではないものも多く、外部専門家等の助言も活用しながら、一人一人のニーズに応じた検証が必要である。